

ひとり親世帯(今回の給付金を受取済み)でない方へ



令和4年度子育て世帯生活支援 特別給付金のご案内

子育て世帯の支援のため、**給付金の支給**を実施します!

1. 支給対象者

(1)(2)の両方に当てはまる方(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

(1) 令和4年3月31日時点で
18歳未満の児童(障がい児の場合、**20歳未満**)
を養育する父母等
(※令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

(2) { ① 令和4年度**住民税(均等割)が非課税**の方
または
② 令和4年1月1日以降、新型コロナウイルス
感染症の影響により収入が急変し、
住民税非課税相当の収入となった方

2. 支給額

児童1人当たり 一律 **5万円**

■支給にあたっては、**申請が不要な場合**と**必要な場合**があります。
必ず**裏面の支給手続き**をご確認ください。

* お問い合わせは、下記までお電話ください。

お問合せ先 (送付先)

■伊勢市 福祉総務課 臨時特別給付金室

(〒516-0016伊勢市神田久志本町1436番地1) 旧伊勢市消防本部 1階

0596-63-6755 (受付時間 : 平日8:30~17:15)

3.給付金の支給手続き

I. 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方

- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ 令和4年4月分の児童手当、または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

上記対象者については、伊勢市から通知させていただいております。

II. 上記以外の方(例.高校生のみ養育している方、収入が急変した方)

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
【申請期限: **令和5年2月28日(火)必着**】
 - ▶ 主たる生計維持者(養育者のうち所得の高い方)が申請(請求)者となります。
 - ▶ 申請書は申請受付窓口にあります。また、市のホームページにも掲載しています。
 - ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに市の申請受付窓口(※)に**直接**、または**郵送**(〒516-0016 伊勢市神田久志本町1436番地1 旧伊勢市消防本部1階)で提出してください。
- (※) **臨時特別給付金室、福祉総務課(本庁)、または3総合支所生活福祉課**

直接窓口へ申請に来られる際は、事前に臨時特別給付金室まで、お電話(☎63-6755)ください。

○申請に必要なもの(兼チェックリスト)

●表面(2)①に該当する方

- 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)申請書(請求書)
- 申請(請求)者本人確認書類の写し ※窓口へ提出する場合は提示のみ(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、パスポート等の写しなど)
- 申請(請求)者の世帯状況、給付金の支給を申請する児童との関係性を確認できる書類の写し ※公簿等で確認できない場合のみ(戸籍謄本、住民票の写しなど)
- 受取口座を確認できる書類の写し(通帳、インターネットバンキングの画面の写しなど)

●表面(2)②に該当する方

- 上記「表面(2)①に該当する方」に記載の書類
- 簡易な収入見込額の申立書 または 簡易な所得見込額の申立書 ※申請(請求)者及び配偶者分
- 申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入に係る経費の金額の分かる書類



「子育て世帯生活支援特別給付金」の

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

不審な電話や郵便があった場合は、市や最寄りの警察署、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

～デジタル庁・総務省からのお知らせ～
マイナンバーカードの取得・公金受取口座の登録をして
マイナポイントを受け取ろう!

詳しくは
こちら

